

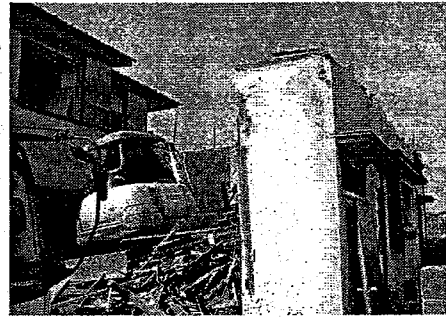
早春の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます
今回のお知らせは、平成15年度の事業進捗状況についてお知らせいたします。

1. 建物移転

今年度も引き続き、多3・1・6号南多摩尾根幹線の計画路線上及び19・20・22・23・24・42・46-1・46-2・47街区の中断移転、また、24街区の直接移転に伴う建物の移転、解体梨畑等の移植のご協力をお願いしているところです。

また、16年度以降に建物移転をお願いする方を対象に移転時期等の説明をさせて頂いております。

建物調査については、事前に調整させて頂きます。



建物の解体風景

2. 区画道路築造工事

区画道路築造工事は、既に2,361m(16年2月末現在)が完了しております。現在は、4箇所で整地工事及び雨水管理設工を行っております。また、多3・1・6号南多摩尾根幹線、多7・5・2号公園通り梨の道線、多3・4・12号読売ランド線につきましても、用地が空きました部分について、仮道の築造工を進めております。

工事に際しましては、周辺の方々には大変ご迷惑をおかけしておりますが、よろしくご協力をお願い致します。

3. 区画整理審議会の開催状況

平成15年度の審議会につきましては、3回の開催を行い、現在進めております建物移転に伴う仮換地指定、換地設計の一部変更等について諮問させて頂きました。また、今後の保留地の処分に向け、保留地処分規則を定め、処分方法等については、今後お知らせしたいと思います。

4. 三沢川護岸整備計画案について

榎戸区画整理事業地に隣接する三沢川の護岸整備について、矢野口自治会・稲城第一小学校PTA・榎戸区画整理審議会・自然環境保全審議会・みどりクラブ第二寿会・青少年育成矢野口地区委員(榎戸)・環境護岸沿線住民の方々のご協力をいただき、榎戸土地区画整理事業区域内護岸検討会を設置し、下表のとおり開催し、地元の皆様のご意見をいただき、護岸整備計画案一般図(裏面参照)を作成しました。

開催日	内容
平成15年 7月28日	事業概要及び検討会スケジュールの説明 護岸検討案(4案)の説明と意見交換
平成15年 8月19日	基本となる護岸検討案について 付帯施設等について
平成15年 9月18日	護岸検討案について 付帯施設等について
平成15年 10月29日	護岸整備計画案一般図について

※ 護岸整備につきましては、東京都南多摩東部建設事務所により、平成17年度以降に工事を予定しております。

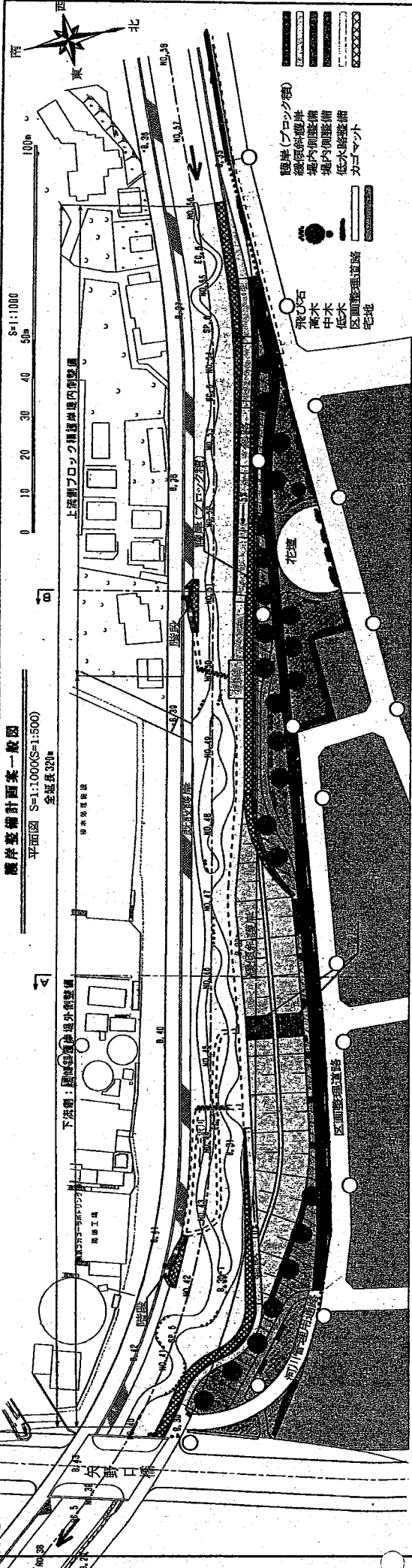
区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課 Tel 042-378-2111 内線 345

護岸整備計画案一般図

平面図 S=1:1000(S=1:500)

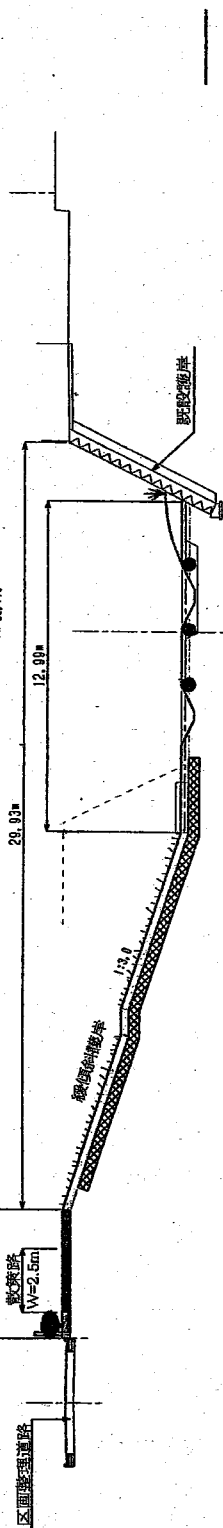
全延長320m



断面図 S=1:200(S=1:100)

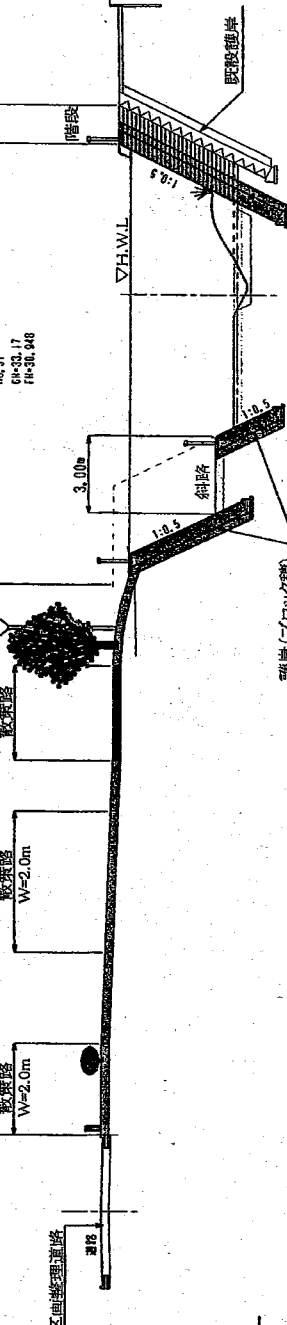
A-A

ML.46
Cp=32.96
Fp=30.710



B-B

ML.51
Cp=32.17
Fp=30.648



取扱注意
この図面は、横浜区画整理に伴う護岸の検討会用の資料として作成したものであり、工事発注用図面ではありません。

大暑の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます

今回のお知らせは、保留地処分規則が平成15年12月1日策定されましたので概要についてお知らせいたします。

1. 保留地処分の概要

榎戸地区の換地設計においては22区画の保留地が計画されています。保留地は、減歩により確保された土地を処分することにより区画整理の事業費に充てていくことを目的としています。

保留地の規模としては43㎡～592㎡の画地がありますが、すべての街区に保留地がある訳ではありません。

保留地処分については、稲城榎戸地区計画では、敷地面積の最低限度を用途地域別に110㎡(中層住宅・鶴川街道沿道住宅地区)、120㎡(低層住宅地区)200㎡(住宅・商業複合地区)に区分しております。最低敷地面積以下の保留地を特定保留地、それ以外を一般保留地として処分いたします。(ただし、最低敷地面積を上回っていても、区画の形状が不整形な場合は特定保留地扱いとなる場合があります。)

今後、保留地を処分するときは、特定保留地とするか一般保留地とするか稲城榎戸土地区画整理審議会に諮り、決定します。

16年度においては、27-2街区の1箇所(77㎡)を処分する予定としており、今後も街区の整備が完了した場所から、順次処分を進めていきます。

2. 処分方法と優先順位

種 類	処分方法	処分先優先順位	備 考
特定保留地	随意契約	① 保留地の存する街区内に土地の所有権又は借地権を有する者 ② 榎戸区画整理区域内に土地の所有権又は借地権を有する者 ③ 随意契約で相手方を決定できないときは、榎戸区域外の申し込み受け付け	処分価格を明示 ↓ 保留地買受申込書(必要書類を添付)を施行者に提出
一般保留地	抽 選	① 榎戸区画整理区域内に土地の所有権若しくは借地権を有する者又は居住している者 ② 上記以外	抽選の日から起算して15日前までに掲示等により公告 ① 保留地抽選参加申込書(必要書類を添付)を施行者に提出 ② 申込は1人1区画(同一世帯構成も1人とする)
その他 (市長が必要と認める場合)	競争入札	①最低売却予定価格以上の最高価格入札者	入札の期日から起算して15日前までに掲示等により公告 ① 保留地競争入札参加申込書(必要書類の添付)を施行者に提出 ② 入札保証金を納付(入札額の100分の3以上)

※ 随意契約の相手方を決定したとき又は抽選若しくは競争入札により当選者等に保留地売却決定通知を行った日から10日以内に契約を締結していただきます。

※ 契約時に契約保証金として、100分の10以上の額を納付していただきます。(入札保証金を充当することができる)

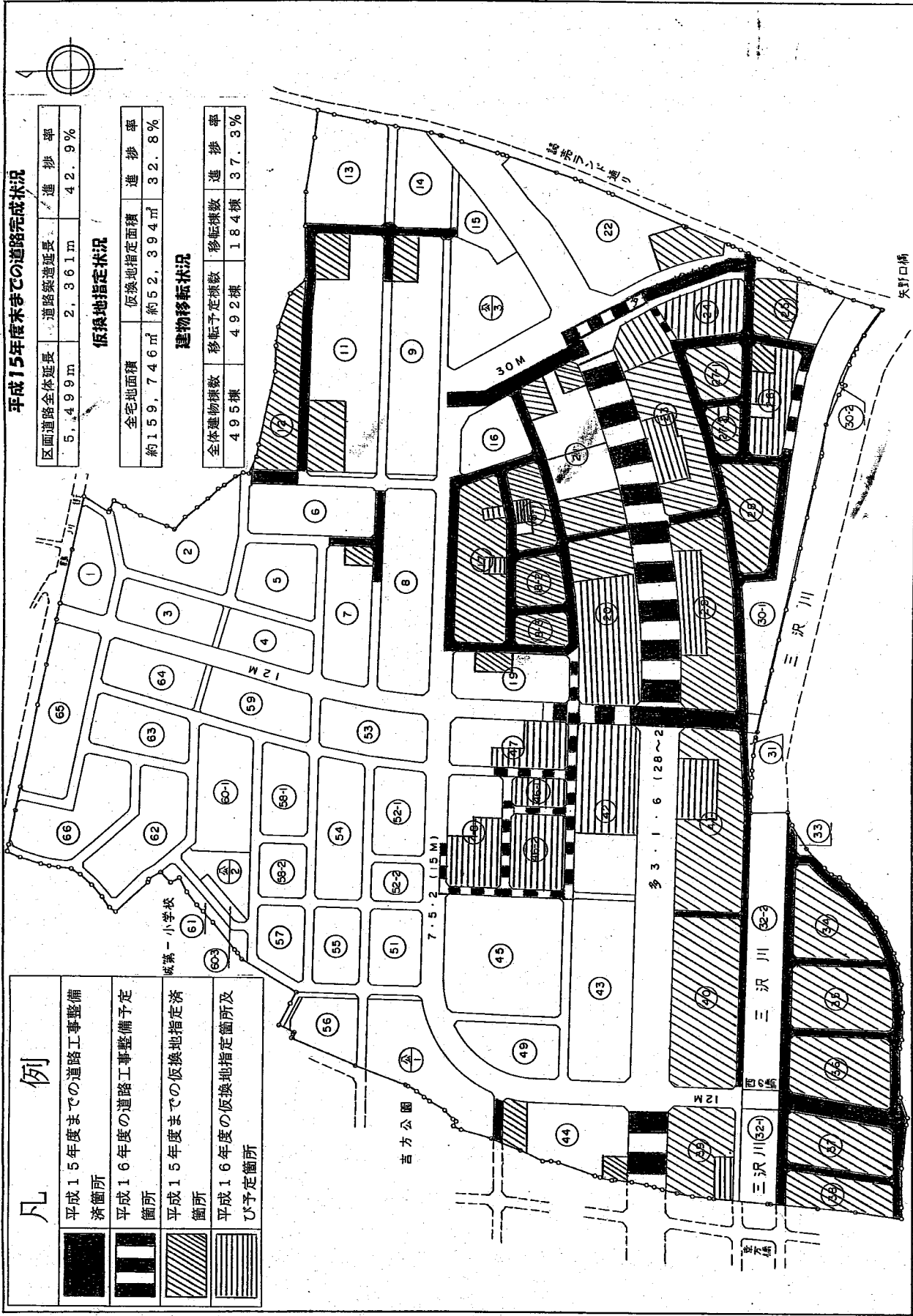
※ 契約締結の日から、90日以内に契約代金を納付していただきます。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課 Tel 042-378-2111 内線 345

多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

1:2,500



平成15年度末までの道路完成状況

区画道路全体延長	5,499m	道路築造延長	2,361m	進捗率	42.9%
----------	--------	--------	--------	-----	-------

仮換地指定状況

全区地面積	約159,746㎡	仮換地指定面積	約52,394㎡	進捗率	32.8%
-------	-----------	---------	----------	-----	-------

建物移転状況

全体建物棟数	495棟	移転予定棟数	492棟	移転棟数	184棟	進捗率	37.3%
--------	------	--------	------	------	------	-----	-------

凡例	説明
	平成15年度までの道路工事整備済箇所
	平成16年度の道路工事整備予定箇所
	平成15年度までの仮換地指定済箇所
	平成16年度の仮換地指定箇所及び予定箇所

凡例

平成15年度までの道路工事整備済箇所
 平成16年度の道路工事整備予定箇所
 平成15年度までの仮換地指定済箇所
 平成16年度の仮換地指定箇所及び予定箇所

稲城榎戸土地区画整理事業
のお知らせ (No.18)

榎戸

平成17年 1月17日
稲城市役所 都市建設部 区画整理課
電話 042-378-2111 (内線345)

大寒の節、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます

今回のお知らせは、前号の便りでお知らせいたしました保留地について、下記のとおり処分しますのでお知らせいたします。

公売保留地の概要

売買物件及び売買価格 (所在地番：稲城市矢野口1583-2) 位置は、裏面を参照願います。

街区番号	保留地番号	面積	単価	処分価格
27-2街区	27-2-A	約 77㎡	247,500円/㎡	19,057,500円

今回処分する保留地は、特定保留地扱いで処分方法は随意契約となります。

処分の優先順位として、第1順位である保留地の存する街区内の土地の所有権又は借地権を有する方からの申込みがなかったため、榎戸区画整理区域内に土地の所有権又は借地権を有する方を対象に「抽選」で処分することになりました。

当該保留地の購入を希望する方は、下記のとおり申込書を配布しますのでご来所ください。

記

申込用紙の配布

期間 平成17年1月24日(月)～平成17年2月9日(水)
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 稲城市役所本庁舎3階 区画整理課 (土・日曜日は庁舎西側1階 当直員室前に申込み用紙を用意してあります)

申込受付

期間 平成17年2月1日(火)～平成17年2月9日(水) [土・日曜日は受付します。]
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 稲城市役所本庁舎3階 区画整理課
方法 「保留地抽選参加申込書」に必要事項を記入のうえ、世帯全員の住民票及び申込書に必要な書類を添付し、直接受付場所にご持参ください。

抽選参加資格

榎戸区画整理区域内に土地の所有権又は借地権を有し、売買代金の支払い能力がある者。

申込み条件

- ① 申込みは同一世帯を構成している者は、1人とみなします。

注意事項

申込みにあたり、現地を確認しておいてください。

抽選方法

日時 平成17年2月13日(日) 午前10時より
場所 稲城市役所本庁 6階 601会議室
抽選方法 <くじ引き(申込者が複数の場合) 当選者・補欠者を決定します。

契約締結日

日時 平成17年2月28日(月)
(契約保証金として、売買代金の10%納付)
契約代金の納付期限は、平成17年5月10日(火)

注 意

所有権の移転登記

土地区画整理法にもとづく換地処分後、施行者が登記をします。

ただし、登記に要する費用は買受人負担となります。

権利移転の禁止

保留地の引渡し後、所有権移転登記が完了するまで、その保留地を他人に権利移転することはできません。

※ 抽選申込み者がいない場合、その後、購入希望者が出たときは、直接、随意契約します。

詳細については、申込み用紙配布時の保留地公売のご案内で確認してください。

審議会選挙について

権利者の皆さまの中から選出されております土地区画整理審議会委員の任期が、平成17年4月15日をもって満了となります。

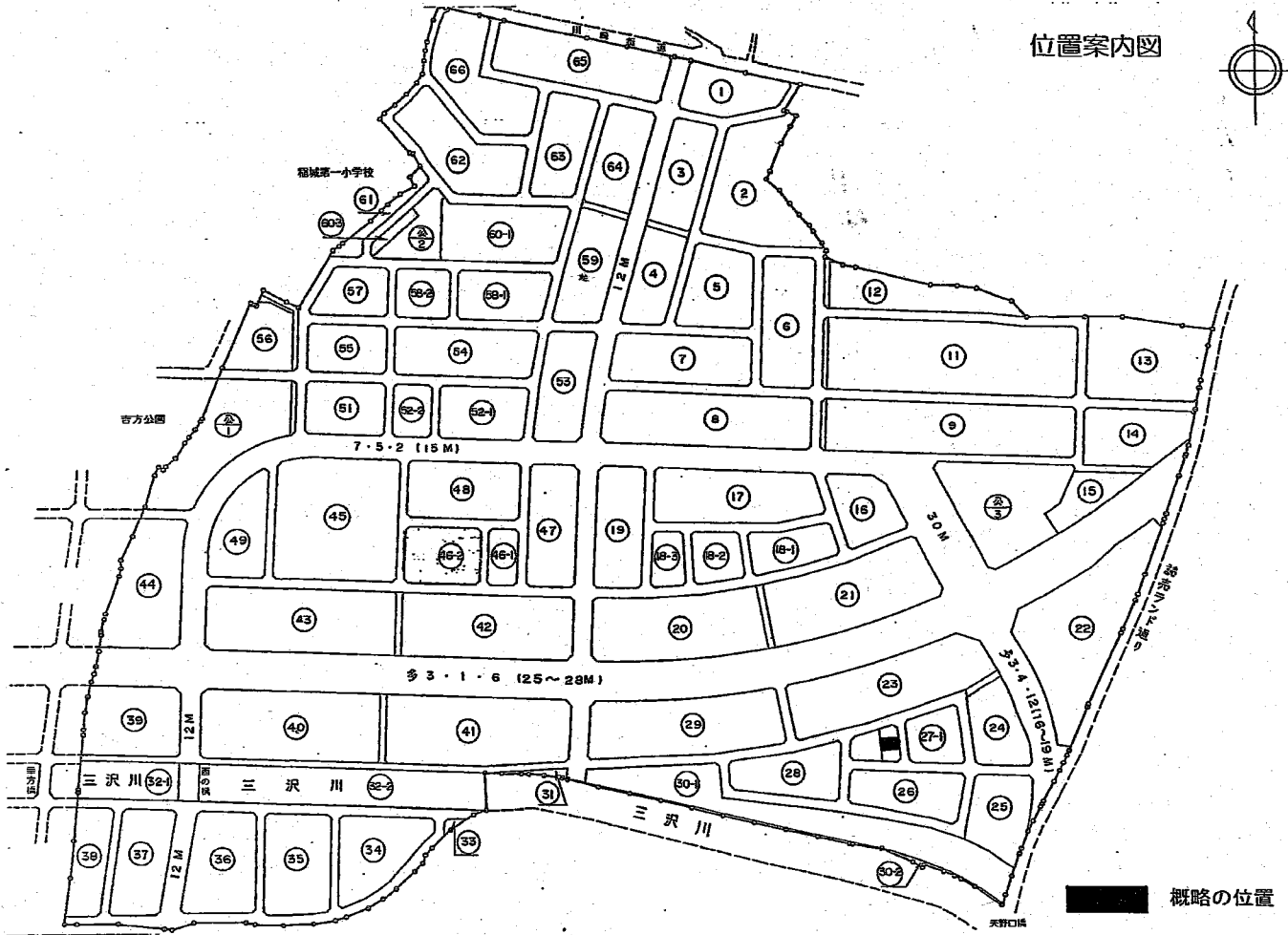
審議会委員さんには、施行者である稲城市に対し、換地計画等の重要なことならについて、公平な立場にたつて意見を述べたり、同意をするなど皆様の代表としての役割を果たしていただきます。

つきましては、昨年末に送付させていただきました「土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙について」の作業を進めてまいりますので一読くださるようお願いいたします。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

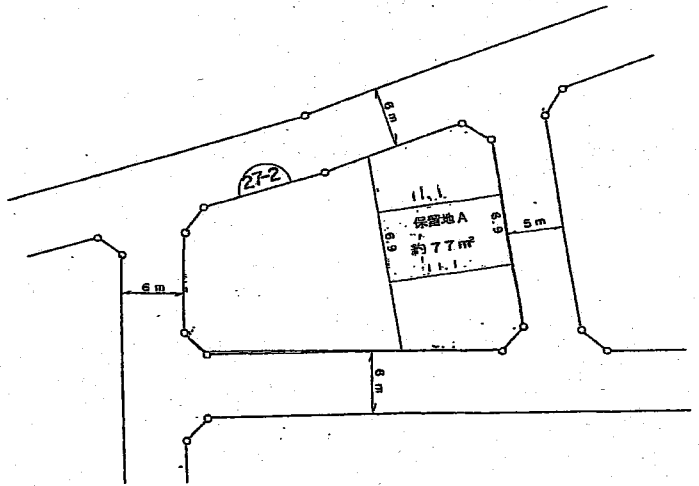
連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課 Tel 042-378-2111 内線 345

位置案内図



用途地域

用途地域の指定	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	150%
高度地区	第一種
地区計画の区分	低層住宅地区 A



南多摩尾根幹線の工事が始まりました

尾根幹線は、町田市から多摩ニュータウン、稲城市を通して調布市に連絡する主要幹線道路です。矢野口区間については榎戸地区と矢野口駅周辺地区の土地区画整理事業及び東京都の道路事業の3事業で整備を進めており、平成18年3月に交通開放する予定になっています。

榎戸地区については延長が約700mあり、今年度で西側部分と中央部分の約280mの車道部の工事を、残りの部分を来年度の予定としています。歩道部には水道管等が埋設され、各宅地への供給管の取り出し工事となるため、来年度に暫定的な整備を行う予定としています。

- [構造] 歩道 車道 中央帯 車道 歩道
 $4.5 + 7.0 + 2.0 + 7.0 + 4.5 = 25.0m$
 車道は片側2車線、歩道はセミフラット型で車道に対する高さは5cmとなります。(横断歩道部は2cm)
- [無電柱化] 電柱を建てずに、歩道内に東京電力、NTT、多摩テレビのケーブルを埋設し、景観に配慮しています。
- [ガス管理設] 今年度より榎戸地区の幹線となる尾根幹線にガス管を埋設することになりました。他の路線につきましては、一回の街区が整備されると共に、ガス管が供給できる区域となりましたら東京瓦斯と協議していきます。

梅雨の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます

今回のお知らせは、稲城榎戸土地区画整理審議会委員の決定と平成16年度までの事業進捗状況及び平成17年度の事業計画についての内容です。

稲城榎戸土地区画整理審議会委員の決定

稲城榎戸土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、土地所有者委員・借地権者委員・市長が選任する学識経験者につきまして、次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

任期につきましては、平成17年4月16日～平成22年4月15日までの5年間です。宜しくお願い致します。

1. 土地の所有者のうちから選挙された委員

(届出順) (定数7名)

氏名	備考
西田 輝 男	再任
渡部 茂 男	再任
逸見 千 代	再任
原田 寛	再任
城所 博	再任
栗山 進	再任
小俣 治 男	再任

2. 宅地について借地権を有する者の中から選挙された委員

(定数1名)

氏名	備考
有限会社 高橋モータース	再任

3. 学識経験を有する者の中から選任された委員

(定数2人)

氏名	備考
原 嶋 弘	再任
中 西 徹	新任

○ 多3・1・6号南多摩尾根幹線の交通開放に向けて協力をお願い

平成18年3月の南多摩尾根幹線の交通開放に向け、昨年から工事が始まり、約280m完了(右の写真)することができました。今年8月下旬より道路築造工事に着手する予定です。

又、水道管・下水道管・ガス管・電線共同溝の埋設工事も行います。皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



○ 三沢川護岸整備について

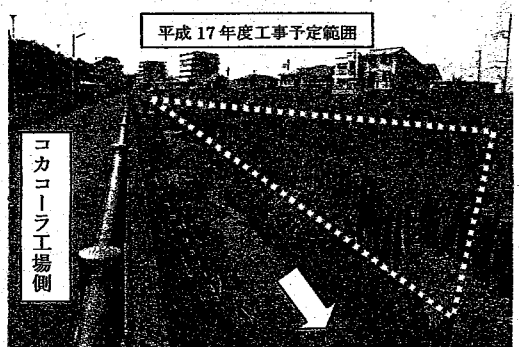
昨年3月にお知らせした、榎戸区画整理事業地に隣接する三沢川護岸整備計画に基づく工事については、平成17年度と18年度の2回を予定しております。

平成17年度工事は、平成17年10月頃から平成18年3月までの予定です。この工事は、当地域周辺を水害に強くし、水に親しめる水辺環境の向上を図るものです。具体の工事の進め方は、矢野口橋から川沿いに工事用車両を出入りさせ、既設の鋼矢板護岸を撤去し、ブロック積護岸などを整備いたします。

工事期間中何かとご迷惑やご不便をおかけすることと存じますが、工事へのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*護岸整備についての問い合わせ先

東京都 南多摩東部建設事務所 工事課 河川設計係
Tel 042-720-8644 担当 西園寺、高野

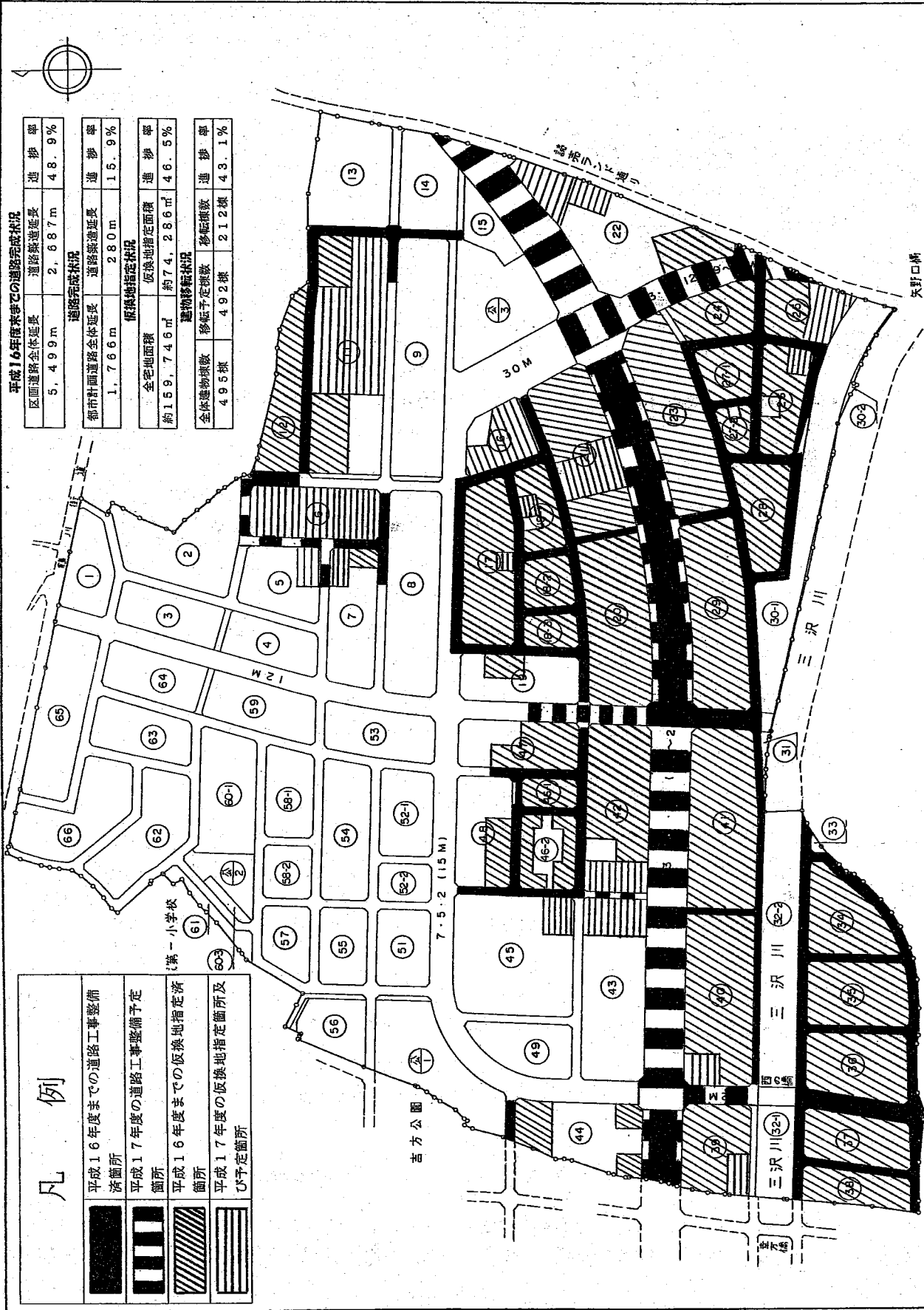


区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課 Tel 042-378-2111 内線 345

多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

1:2,500



平成16年度末までの道路完成状況

区画道路全体延長	5,499 m	道路築造延長	2,687 m	進捗率	48.9%
----------	---------	--------	---------	-----	-------

道路完成状況

都市計画道路全体延長	1,766 m	道路築造延長	280 m	進捗率	15.9%
------------	---------	--------	-------	-----	-------

仮換地指定状況

全空地面積	約159,746 m ²	仮換地指定面積	約74,286 m ²	進捗率	46.5%
-------	-------------------------	---------	------------------------	-----	-------

建物移転状況

全体建物棟数	495棟	移転予定棟数	492棟	移転棟数	212棟	進捗率	43.1%
--------	------	--------	------	------	------	-----	-------

凡例

	平成16年度までの道路工事整備済箇所
	平成17年度の道路工事整備予定箇所
	平成16年度までの仮換地指定済箇所
	平成17年度の仮換地指定箇所及び予定箇所

稲城榎戸土地区画整理事業
のお知らせ (No.20)

榎戸

平成17年12月27日
稲城市役所 都市建設部 区画整理課
電話 042-378-2111 (内線345)

大寒の節、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回のお知らせは、三沢川環境護岸沿いの26街区の保留地について、下記のとおり処分しますのでお知らせいたします。

公売保留地の概要

売買物件及び売買価格 (所在地番: 稲城市矢野口1583-1) ※概要図は、裏面を参照願います。

街区番号	保留地番号	面積	単価	処分価格
26街区	26-A	約126㎡	230,500円/㎡	29,043,000円

今回処分する保留地の処分方法は抽選となります。

処分の優先順位として、榎戸区画整理区域内に土地の所有権又は借地権を有する方を対象に「抽選」で処分することになります。当該保留地の購入を希望する方は、下記のとおり申込書を配布します。

記

申込み用紙の配布及び受付

期 間 平成18年1月4日(水)～平成18年1月18日(水)
[但し、土曜・日曜・祝祭日年末年始等、市役所閉庁日を除く]
時 間 午前8時30分～午後5時(午後12時～午後1時を除く)
配布・申込み受付場所 稲城市役所本庁舎3階 区画整理課
方 法 区画整理課に備え付けの「保留地抽選参加申込書」に必要事項を記入のうえ、世帯全員の住民票及び申込書に必要な書類を添付し、直接ご持参ください。

抽選参加資格

榎戸区画整理区域内に土地の所有権又は借地権を有するか、区域内に居住している者で、売買代金の支払い能力がある者。

申込み条件

申込みは同一世帯を構成している者は、1人とみなします。

注意事項

申込みにあたり、現地を確認しておいてください。

抽選方法

日 時 平成18年1月23日(月) 午前10時より
場 所 稲城市役所本庁 6階 601会議室
抽選方法 <じ引き(申込者が複数の場合) 当選者・補欠者を決定します。

契約締結日

日 時 平成18年1月30日(月)
(契約保証金として、契約時に売買代金の10%納付)
契約代金の納付期限は、平成18年3月31日(金)

注 意

所有権の移転登記

土地区画整理法にもとづく換地処分後、施行者が登記をします。

ただし、登記に要する費用は買受人負担となります。

権利移転の禁止

保留地の引渡し後、所有権移転登記が完了するまで、その保留地を他人に権利移転することはできません。

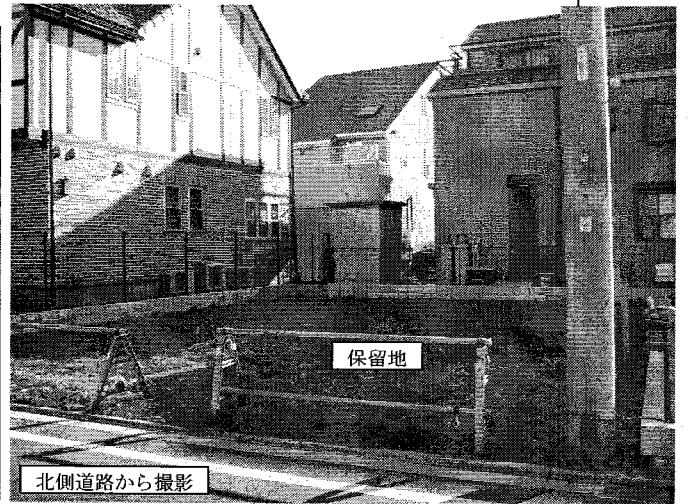
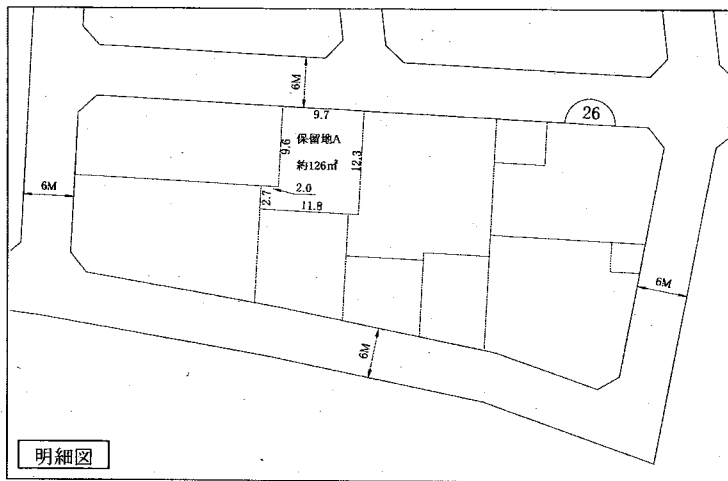
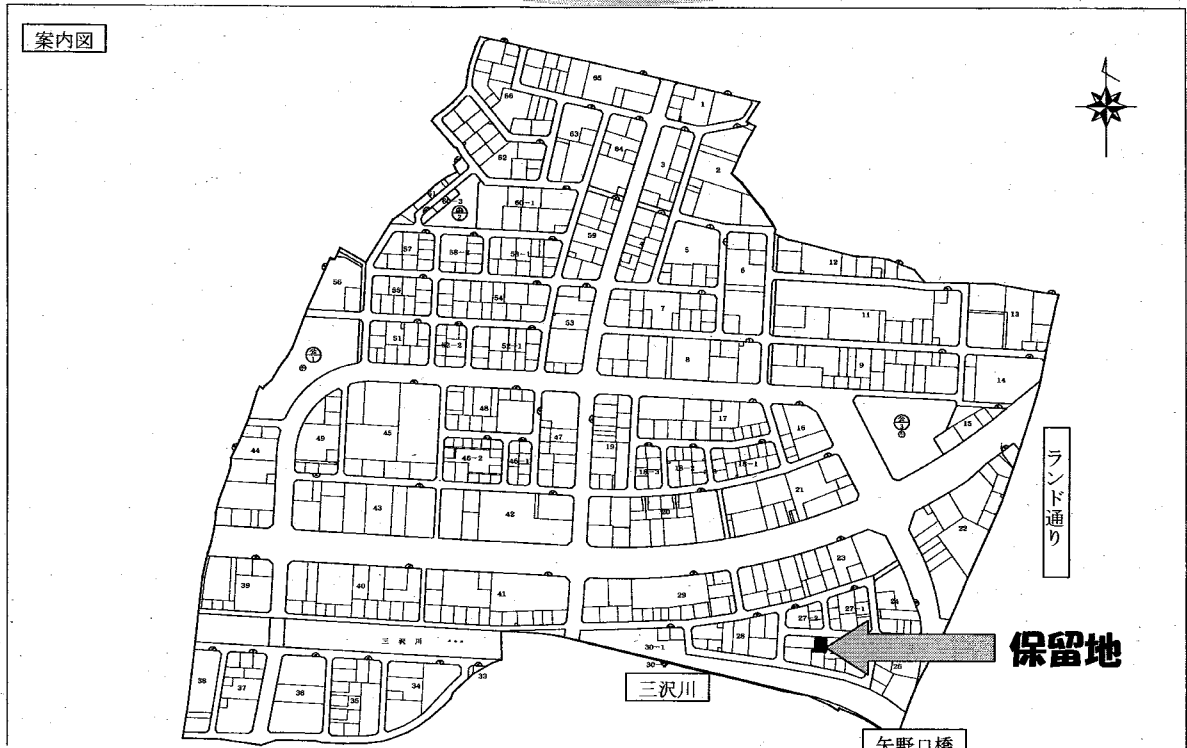
※ 詳細については、申込み用紙配布時の保留地公売のご案内で確認してください。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

(※年末年始の市役所閉庁日は12月29日(木)～1月3日(火)になります)

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課 Tel 042-378-2111 内線 345

保留地概要図



【用途地域】

- 用途地域の指定 第一種中高層居住専用地域
- 建ぺい率 50%
- 容積率 150%

- 高度地区 第一種
- 地区計画の区分 低層住宅地区A

多3・1・6号南多摩尾根幹線の

暫定の交通開通に向け工事が進んでいます

現在、榎戸土地区画整理地区内の多3・1・6号南多摩尾根幹線につきましては、平成17年度末の暫定の交通開放に向け、道路築造工事、電線共同溝工事を進めています。

また、他関連企業が施工する水道管、下水道管、ガス管の埋設工事も同時に施工しています。

工事期間中、近隣の皆様には何かとご迷惑をおかけしておりますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

